

一般選抜における特待生採用制度について

小論文以外の一般選抜区分を対象に得点率に応じて 3 区分の特待生を採用します。

採用の基準は以下のとおりです。

第 1 区分：学納金 50 万円免除特待生として採用：一般選抜筆記試験の得点率 80%前後 を基準とします。

第 2 区分：学納金 30 万円免除特待生として採用： 「 70% 」

第 3 区分：入学金免除特待生として採用： 「 60% 」

・採用人数の上限は設けません

※第 1 区分及び第 2 区分は大学なら 3 年進級時、短大なら 2 年進級時の成績により更新審査を行います。

※共通テスト利用及び共通テストプラス(看護学部のみ)は上記基準を 10 ポイント引き下げます。

※本学全ての学部学科で導入します。